

国際ジェンダー学会 若手研究活動奨励賞について

国際ジェンダー学会では、専任ないし正規雇用契約をもたず、研究財源の確保に困難をかかえている若手会員の研究活動を支援することを目的に、2020 年から「国際ジェンダー学会研究活動奨励賞」を創設する（2019 年総会承認）。

募集内容：応募者の中から、厳正な審査の上、国際ジェンダー学会の趣旨に沿った研究活動に対し、国際ジェンダー学会研究活動奨励賞を授与し、1人あたり 5 万円の研究活動支援金を支給する。

募集時期：1月初旬までに告知し、2月初旬から中旬に締切予定。詳細はニューズレターおよび会員メーリングリストを参照ください。

審査基準：国際ジェンダー学会会則第 2 条に基づき、当該研究活動の若手研究活動助成の可否について、審査を行う。

第 2 条 本会は国際的視野に立脚した学際的アプローチによる女性学、男性学、ジェンダー研究の推進、知識の普及、及び関係事業の発展を図り、もって男女共同参画・男女平等社会の実現に寄与することを 目的とする。

応募条件：専任ないし正規雇用をもたない会員（大学院生を含む）最大 5 名。なお、会費が適正に納入されていること、専任ないし正規雇用契約下でないこと、日本学術振興会特別研究員ではないことを要件とする。グループでの応募は対象外とする。

助成回数の制限：金額本研究活動支援金の助成は 1 人あたり 2 回までとし、初めての応募者を優先的に採択する。

応募方法：国際ジェンダー学会公式ホームページに備える応募用紙に記入し、下記メールアドレスにファイル添付にて送付すること。

応募先・問い合わせ先：isgswakate@gmail.com